

堺市公報 第389号	令和7年11月14日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 8
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の辞退

について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	9
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	10
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	12
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	13
○母子保健法に基づく指定養育医療機関の指定について	
【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課】	14

<公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【財政局契約部調達課】	14
○地域農業経営基盤強化促進計画の変更について	
【産業振興局農政部農水産課】	15
○マンションの建替え等の円滑化に関する法律第34条第1項の規定に基づくマンシ ョン建替組合の定款の変更認可について	
【建築都市局住宅部住宅施策推進課】	16
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	17

<上下水道局公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【上下水道局総務部理財・会計課】	18
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【上下水道局総務部理財・会計課】	19

告 示

堺市告示第422号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
医療法人優英会 小池眼科	堺市南区三原台1-2-3 ルルポ 泉ヶ丘2階	令和7年9月1日
医療法人理誠会 いとし ん整形外科	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前2階	令和7年9月1日
医療法人勇美会 中村ま さし内科クリニック	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前2階	令和7年9月1日
医療法人貴仁会 ばば脳 神経外科・救急科・健診 クリニック	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前1階	令和7年9月1日
医療法人ここはれて た けのこキッズくりにつく	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前205	令和7年9月1日
医療法人綾花会 尾花医 院	堺市堺区錦綾町3-4-10	令和7年9月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
医療法人WDC もず駅 前わたなべ歯科	堺市北区百舌鳥本町1-1-4 S i g n e t 百舌鳥101	令和7年9月1日
医療法人純生会 いわが み歯科なかもずクリニッ ク	堺市北区金岡町1382-1 なかもず クエストコート2階	令和7年9月1日

医療法人ケーディーシー こばやし歯科	堺市南区御池台3-8-12	令和7年9月1日
医療法人桜和会 しま歯 ならび矯正歯科	堺市西区鳳東町1-4-31 K's ビル1階	令和7年9月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
コクミン薬局おおとりウ イングス2階店	堺市西区鳳東町7-733 おおとりウ イングス2階	令和7年10月14日
ひいらぎ薬局	堺市堺区中瓦町1-3-9 アンブ ルールフェール1A	令和7年10月1日
せきぐち薬局	堺市北区北花田町3-17-3 東洋 ビル101	令和7年9月1日

4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションみ らいろ	堺市南区城山台2-2-11 奥土ビ ル2F	令和7年10月1日

堺市告示第423号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
小池眼科	堺市南区三原台1-2-3 ルルポ 泉ヶ丘2階	令和7年8月31日
いとしん整形外科	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前206	令和7年8月31日
ばば脳神経外科・救急 科・健診クリニック	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前1階	令和7年8月31日
中村まさし内科クリニッ ク	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前201	令和7年8月31日
たけのこキッズくりにつ く	堺市東区日置荘西町4-35-10 メ ディカルスクエア初芝駅前2階	令和7年8月31日
尾花医院	堺市堺区錦綾町3-4-10	令和7年8月31日

2 歯科

名称	所在地	廃止年月日
いわがみ歯科なかもずク リニック	堺市北区金岡町1382-1 なかもず クエストコート2階	令和7年8月31日
もず駅前わたなべ歯科	堺市北区百舌鳥本町1-1-4 S i g n e t 百舌鳥101号室	令和7年8月31日
こもり歯科医院	堺市北区百舌鳥梅町1-17-4	令和7年7月31日
こばやし歯科	堺市南区御池台3-8-12	令和7年8月31日
アダチ歯科医院	堺市中区田園1066-13 メディカル ドームアダチ3階	令和6年10月1日

3 薬局

名称	所在地	廃止年月日
せきぐち薬局	堺市北区北花田町3-17-3 東洋 ビル1階101	令和7年8月31日

~~~~~

## 堺市告示第424号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類    | 事業所名称             | 所在地                             | 廃止年月日     |
|----------|-------------------|---------------------------------|-----------|
| 居宅療養管理指導 | アダチ歯科医院           | 堺市中区田園1066-13<br>メディカルドーム アダチ3F | 令和6年10月1日 |
| 居宅療養管理指導 | こばやし歯科            | 堺市南区御池台3-8-12                   | 令和7年8月31日 |
| 訪問介護     | ねこのヘルパーステーション     | 堺市西区鳳西町3-756-5                  | 令和7年8月31日 |
| 訪問介護     | 介護センターねくさす        | 堺市南区新檜尾台3-6-9                   | 令和7年9月30日 |
| 居宅介護支援   | ケアプランセンターグローバルケア  | 堺市南区赤坂台2-5-7                    | 令和7年9月30日 |
| 訪問介護     | 訪問介護ステーショングローバルケア | 堺市南区赤坂台2-5-7                    | 令和7年9月30日 |
| 居宅介護支援   | すまいるはあと           | 堺市北区金岡町549 西川ビル2階               | 令和7年8月31日 |

## 堺市告示第425号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類      | 名称       | 変更前の所在地                   | 変更後の所在地                 | 変更年月日    |
|------------|----------|---------------------------|-------------------------|----------|
| 介護予防訪問サービス | ほんわか訪問介護 | 堺市北区中百舌鳥町5-798-1 和田ビル204号 | 堺市西区津久野町2-1-17 今川ビル201号 | 令和7年9月1日 |
| 訪問介護       | ほんわか訪問介護 | 堺市北区中百舌鳥町5-798-1 和田ビル204号 | 堺市西区津久野町2-1-17 今川ビル201号 | 令和7年9月1日 |

#### 堺市告示第426号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

| 施術者   | 施術所名             | 所在地                        | 指定年月日     |
|-------|------------------|----------------------------|-----------|
| 小川 直也 | ツボ×ラボ はり・きゅう・指圧処 | 大阪市北区東天満2-2-3 ダイアパレス南森町604 | 令和7年10月1日 |
| 乾 剛士  | 鍼灸院A Z E         | 堺市中区深井沢町3326 ヴァンティアン605    | 令和7年10月7日 |

## 堺市告示第427号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 あんま・マッサージ

| 施術者   | 施術所名   | 所在地                           | 廃止年月日     |
|-------|--------|-------------------------------|-----------|
| 上田 真灯 | 戎之町鍼灸院 | 堺市堺区戎之町西2-2-3 ロイヤルコート5番館301号室 | 令和6年10月1日 |

## 2 はり・きゅう

| 施術者   | 施術所名   | 所在地                | 廃止年月日     |
|-------|--------|--------------------|-----------|
| 新谷 章悟 | 泉大津鍼灸院 | 泉大津市助松町1-1-23 401号 | 令和6年1月31日 |

|        |           |                                |           |
|--------|-----------|--------------------------------|-----------|
| 深坂 知弘  | 住吉区鍼灸院    | 大阪市住吉区遠里小野1-2-5 KMマンション3階301号室 | 令和7年3月1日  |
| 古川 千尋  | ライク鍼灸院深井院 | 堺市中区深井沢町3353 402号              | 令和6年12月2日 |
| 上田 真灯  | 戎之町鍼灸院    | 堺市堺区戎之町西2-2-3 ロイヤルコート5番館301号室  | 令和6年10月1日 |
| 垣内 瑞穂  | 戎之町鍼灸院    | 堺市堺区戎之町西2-2-3 ロイヤルコート5番館301号室  | 令和6年12月2日 |
| 大倉 善貴  | ライク鍼灸院    | 堺市堺区柳之町東1-1-7 A201号室           | 令和6年2月29日 |
| 上永吉 康貴 | ライク鍼灸院深井院 | 堺市中区深井沢町3353 402号              | 令和6年3月31日 |
| 中澤 風貴  | ライク鍼灸院    | 堺市堺区柳之町東1-1-7 A201号室           | 令和5年5月1日  |

~~~~~

堺市告示第428号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の辞退について届出があったので、生活保護法第55条の3第3号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	辞退年月日
松本 在央	松本 在央（出張専門）	堺市堺区高砂町1-23	令和7年9月26日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	辞退年月日
松本 在央	松本 在央（出張専門）	堺市堺区高砂町1-23	令和7年9月26日
上田 将司	ライク鍼灸院深井院	堺市中区深井沢町3353 402号	令和7年9月26日
上田 稔人	上田 鍼灸院	堺市堺区中三国ヶ丘町6-3-21	令和7年9月26日
利根川 浩一	利根川 浩一（出張専門）	堺市東区白鷺町1-24-8-404	令和7年9月26日

~~~~~

## 堺市告示第429号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776104297                   |
| 事業所名称      | 訪問介護 らいず                     |
| 事業所所在地     | 堺市中区八田北町498番地1号 桃田マンション101号室 |
| 指定の申請者     | 合同会社登龍                       |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪狭山市池尻中1-7-9             |

|         |           |
|---------|-----------|
| 代表者名    | 山添良威      |
| 指定年月日   | 令和7年10月1日 |
| サービスの種類 | 訪問介護      |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776600724        |
| 事業所名称      | ヘルパーSTわかば         |
| 事業所所在地     | 堺市美原区阿弥364番地の7    |
| 指定の申請者     | 有限会社わかば           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市美原区阿弥364番地の7 |
| 代表者名       | 酒井正之              |
| 指定年月日      | 令和7年10月1日         |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|            |                                         |
|------------|-----------------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776004745                              |
| 事業所名称      | ケアステーション霞ヶ丘Ring with                    |
| 事業所所在地     | 堺市堺区霞ヶ丘町4丁1番43号 有料老人ホームAS PARK<br>霞ヶ丘1F |
| 指定の申請者     | 株式会社Ring with                           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市平野区西脇一丁目9番1号 西脇一丁目ビル3F            |
| 代表者名       | 橘直毅                                     |
| 指定年月日      | 令和7年10月1日                               |
| サービスの種類    | 訪問介護                                    |

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776201820       |
| 事業所名称     | リンク訪問介護ステーションむすび |
| 事業所所在地    | 堺市東区草尾693        |
| 指定の申請者    | ヘルスケアリンク株式会社     |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪狭山市狭山二丁目902番4 |
| 代表者名       | 西村健一               |
| 指定年月日      | 令和7年10月1日          |
| サービスの種類    | 訪問介護               |

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776004752                 |
| 事業所名称      | 株式会社ピンクの亀                  |
| 事業所所在地     | 堺市堺区大町東二丁目1-27 ハークスビル2階    |
| 指定の申請者     | 株式会社ピンクの亀                  |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区大町東二丁目1-27 ハークスビル2階 |
| 代表者名       | 猪足勇輝                       |
| 指定年月日      | 令和7年10月1日                  |
| サービスの種類    | 訪問介護                       |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766490474           |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションみらいろ       |
| 事業所所在地     | 堺市南區城山台2-2-11 奥土ビル2F |
| 指定の申請者     | 株式会社 a n d s m i l e |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南區城山台三丁目21番18号  |
| 代表者名       | 藤原萌子                 |
| 指定年月日      | 令和7年10月1日            |
| サービスの種類    | 訪問看護                 |

堺市告示第430号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事

業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766490474           |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションみらいろ       |
| 事業所所在地     | 堺市南區城山台2-2-11 奥土ビル2F |
| 指定の申請者     | 株式会社 a n d s m i l e |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南區城山台三丁21番18号   |
| 代表者名       | 藤原萌子                 |
| 指定年月日      | 令和7年10月1日            |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護             |

~~~~~

堺市告示第431号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2796100416
事業所名称	パナソニック エイジフリーケアセンター泉北深井・看護小規模多機能
事業所所在地	堺市中区八田北町371番3

指定の申請者	パナソニックエイジフリー株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府門真市大字門真1048番地
代表者名	坂口哲也
指定年月日	令和7年10月1日
サービスの種類	看護小規模多機能型居宅介護

~~~~~

#### 堺市告示第432号

母子保健法（昭和40年法律第141号）第20条第5項の規定に基づき、次のとおり指定養育医療機関を指定したので、堺市母子保健法施行細則（平成20年規則第33号）第21条の規定により告示する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

| 名称     | 所在地            | 指定年月日     |
|--------|----------------|-----------|
| 近畿大学病院 | 堺市南区三原台1丁14番1号 | 令和7年11月1日 |

## 公 告

#### 堺市公告第696号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量  
高度救命処置用資器材（高規格救急自動車積載） 4式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
財政局契約部調達課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年10月9日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社アダチ  
代表取締役 足立 三朗  
大阪府大阪市中央区内平野町3丁目2-10
- 5 落札金額  
¥61,050,000-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年8月27日

~~~~~

堺市公告第697号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更するために令和7年堺市公告第658号において公告した地域計画の変更の案について、意見書の提出がなかったため、地域計画を変更し、同条第8項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 変更した地域計画の名称

中区（陶器北地区圃場整備を除く）

東区

西区（太平寺農空間保全地域を除く）

南区（鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く）

菅生地区

2 変更した地域計画

別紙のとおり

（「別紙」は、省略し、その内容を堺市ホームページ「地域計画について」
（<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/oshirase/tiikikeikaku.html>）に掲載
する。）

3 地域計画の変更の日

令和7年11月14日

~~~~~

堺市公告第698号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき、次のマンション建替組合の定款の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 組合の名称

新金岡C住宅団地マンション建替組合

## 2 施行マンションの名称及びその敷地の区域

## (1) 名称

新金岡C住宅団地

## (2) 敷地の区域

堺市北区新金岡町三丁1番7及び1番10

## 3 施行再建マンションの敷地の区域

堺市北区新金岡町三丁1番7

## 4 事業施行期間

令和6年8月14日から令和11年9月まで

## 5 事務所の所在地

堺市北区新金岡町三丁1番

## 6 設立認可の年月日

令和6年8月14日

## 7 定款の変更認可の年月日

令和7年10月31日

~~~~~

堺市公告第699号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市中区東山984番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目1番30号（関西営業本部）

積水ハウス不動産株式会社

支配人 吉田 憲一

上下水道局公告

堺市上下水道局公告第148号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び予定数量
水道料金等コンビニエンスストア・モバイル収納代行業務
業務予定数量 2,094,980件
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
上下水道局総務部理財・会計課
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
- 3 落札者を決定した日
令和7年9月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社電算システム
代表取締役 高橋 譲太
岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地

5 落札金額
¥71,467－（1件当たりの税込単価）

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日
令和7年7月9日

~~~~~

# 堺市上下水道局公告第149号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
給排水設備工事管理システム構築及び運用・保守業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
上下水道局総務部理財・会計課  
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
- 3 落札者を決定した日  
令和7年10月1日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社フューチャーイン 関西支店

支店長 馬淵 祐一

大阪府大阪市中央区内本町2丁目2番10号 EXEO X—Base A棟11階

5 落札金額

¥332,951,960—（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和7年8月15日